

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
第1号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市一般会計補正 予算(第8号)	原案可決	平成28年 3月11日
第2号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市国民健康保険 事業特別会計補正予算 (第3号)	原案可決	平成28年 3月11日
第3号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市後期高齢者医 療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	平成28年 3月11日
第4号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市介護保険事業 特別会計補正予算(第4号)	原案可決	平成28年 3月11日
第5号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市用地先行取得 事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	平成28年 3月11日
第6号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市大宮駅西口都 市改造事業特別会計補正予算(第2 号)	原案可決	平成28年 3月11日
第7号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市東浦和第二土 地区画整理事業特別会計補正予算(第 2号)	原案可決	平成28年 3月11日
第8号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市浦和東部第一 特定土地地区画整理事業特別会計補正予 算(第2号)	原案可決	平成28年 3月11日
第9号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市南与野駅西口 土地地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)	原案可決	平成28年 3月11日
第10号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市指扇土地地区画 整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	平成28年 3月11日
第11号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市江川土地地区画 整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	平成28年 3月11日

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
第12号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	平成28年 3月11日
第13号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市公債管理特別会計補正予算(第1号)	原案可決	平成28年 3月11日
第14号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市病院事業会計補正予算(第2号)	原案可決	平成28年 3月11日
第15号	平成28年 2月2日	平成27年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	平成28年 3月11日
第16号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市一般会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第17号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第18号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第19号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市介護保険事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第20号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第21号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第22号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
第23号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第24号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市東浦和第二土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第25号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市浦和東部第一特定土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第26号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市南与野駅西口土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第27号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市指扇土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第28号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市江川土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第29号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市南平野土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第30号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市大門下野田特定土地地区画整理事業特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第31号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市公債管理特別会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第32号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市水道事業会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第33号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市病院事業会計予算	原案可決	平成28年 3月11日

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
第34号	平成28年 2月2日	平成28年度さいたま市下水道事業会計予算	原案可決	平成28年 3月11日
第35号	平成28年 2月2日	行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第36号	平成28年 2月2日	さいたま市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第37号	平成28年 2月2日	さいたま市行政不服審査会条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第38号	平成28年 2月2日	さいたま市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第39号	平成28年 2月2日	さいたま市特別職の職員で常勤のもの の給与に関する条例等の一部を改正する 条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第40号	平成28年 2月2日	さいたま市職員の給与に関する条例及び さいたま市一般職の任期付職員の採用 及び給与の特例に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第41号	平成28年 2月2日	さいたま市職員退職手当条例の一部を 改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第42号	平成28年 2月2日	さいたま市深作西部地区画整理事業 特別会計条例及びさいたま都市計画事 業深作西部地区画整理事業施行規程を 廃止する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第43号	平成28年 2月2日	さいたま市行政不服審査関係事務手数料 条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第44号	平成28年 2月2日	さいたま市建築等関係事務手数料条例 の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
第45号	平成28年 2月2日	さいたま市債権管理条例の制定について	修正可決	平成28年 3月11日
第46号	平成28年 2月2日	さいたま市スポーツ振興基金条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第47号	平成28年 2月2日	さいたま市民生委員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第48号	平成28年 2月2日	さいたま市重度要介護高齢者手当支給条例を廃止する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第49号	平成28年 2月2日	さいたま市中心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第50号	平成28年 2月2日	さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第51号	平成28年 2月2日	さいたま市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第52号	平成28年 2月2日	さいたま市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第53号	平成28年 2月2日	さいたま市理容師法施行条例及びさいたま市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第54号	平成28年 2月2日	さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第55号	平成28年 2月2日	さいたま市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
第56号	平成28年 2月2日	さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第57号	平成28年 2月2日	市営峰岸住宅建設（建築）工事請負契約について	原案可決	平成28年 3月11日
第58号	平成28年 2月2日	議決事項の一部変更について（東武野田線岩槻駅東西自由通路設置工事委託契約）	原案可決	平成28年 3月11日
第59号	平成28年 2月2日	包括外部監査契約について	原案可決	平成28年 3月11日
第60号	平成28年 2月2日	市道路線の認定について	原案可決	平成28年 3月11日
第61号	平成28年 2月2日	市道路線の廃止について	原案可決	平成28年 3月11日
第62号	平成28年 2月2日	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	平成28年 3月11日
第63号	平成28年 2月2日	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	平成28年 3月11日
第64号	平成28年 2月2日	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	平成28年 3月11日
第65号	平成28年 2月2日	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	平成28年 3月11日
第66号	平成28年 2月2日	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	平成28年 3月11日

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
第67号	平成28年 2月2日	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	平成28年 3月11日
第68号	平成28年 2月2日	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	平成28年 3月11日
第69号	平成28年 2月2日	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	平成28年 3月11日
第70号	平成28年 2月2日	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	平成28年 3月11日
第71号	平成28年 3月10日	さいたま市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及びさいたま市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	平成28年 3月11日
第72号	平成28年 3月10日	館岩少年自然の家新館増築（建築）工事請負契約について	原案可決	平成28年 3月11日
第73号	平成28年 3月10日	館岩少年自然の家新館増築（電気設備）工事請負契約について	原案可決	平成28年 3月11日
第74号	平成28年 3月10日	館岩少年自然の家新館増築（機械設備）工事請負契約について	原案可決	平成28年 3月11日
議員提出議案 第1号	平成28年 2月8日	北朝鮮の弾道ミサイル発射等に断固抗議する決議	原案可決	平成28年 2月8日
議員提出議案 第2号	平成28年 3月11日	議案第16号「平成28年度さいたま市一般会計予算」に対する附帯決議	原案可決	平成28年 3月11日

## 平成28年2月定例会 議案審議結果一覧

議案番号	提出日	件名	議決結果	議決日
委員会提出議案 第1号	平成28年 2月3日	さいたまトリエンナーレ実行委員会の 業務委託契約に対し適切な指導・助言 等を求める決議（総合政策委員会）	原案可決	平成28年 2月3日
委員会提出議案 第2号	平成28年 3月11日	概算払や前金払による支出方法の選 択・採用に慎重な判断を求める決議 （総合政策委員会）	原案可決	平成28年 3月11日



議案第45号「さいたま市債権管理条例の制定について」に対する修正案

議案第45号「さいたま市債権管理条例の制定について」の一部を次のように修正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、修正前の欄にあっては「修正部分」と、修正後の欄にあっては「修正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 修正部分及びそれに対応する修正後部分が存在するときは、当該修正部分を当該修正後部分に改める。
- (2) 修正部分のみ存在するときは、当該修正部分を削る。
- (3) 修正後部分のみ存在するときは、当該修正後部分を加える。

修正後	修正前
<p style="text-align: center;">(強制執行等)</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 市長等は、非強制徴収債権について、令第171条の5から第171条の7までの規定により、その徴収停止、履行期限の延長等又は当該非強制徴収債権及びその債務の履行の遅滞に係る延滞金、<u>遅延損害金その他の徴収金</u>（以下「<u>延滞金等</u>」という。）の免除をすることができる。</p> <p style="text-align: center;">(債権の放棄)</p> <p>第10条 市長等は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及び<u>延滞金等</u>を放棄することができる。<u>ただし、非強制徴収債権（同一の債務者に係る同一の名称の非強制徴収債権に限る。）の額の総額が100万円を超える場合は、この限りでない。</u></p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>2 [略]</p>	<p style="text-align: center;">(強制執行等)</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 市長等は、非強制徴収債権について、令第171条の5から第171条の7までの規定により、その徴収停止、履行期限の延長等又は当該非強制徴収債権及びその債務の履行の遅滞に係る延滞金、<u>遅延損害金その他の徴収金の免除を</u>することができる。</p> <p style="text-align: center;">(債権の放棄)</p> <p>第10条 市長等は、非強制徴収債権について、次の各号のいずれかに該当するときは、当該非強制徴収債権及び<u>その債務の履行の遅滞に係る延滞金、遅延損害金その他の徴収金</u>を放棄することができる。</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>2 [略]</p>